

福岡県地球温暖化対策実行計画専門委員会 傍聴要領

1 傍聴（公開）の対象

委員会は公開を原則としておりますが、委員長の判断により委員会を非公開とすることがあります。

また、開会中に非公開とする必要が生じたときは、委員長が傍聴者の退場を命ずることがあります。

2 傍聴手続

- (1) 委員会の傍聴を希望する方は、委員会の開始 30 分前から開始予定時刻までに、受付で傍聴希望の旨を告げ、係員の指示に従い会場に入場してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第、受付を終了します。

3 傍聴者の遵守事項

- (1) 委員会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- (2) 委員長の許可なく、委員会の模様を撮影・録音しないこと。
- (3) 会場において、飲食、喫煙等を行わないこと。
- (4) 会場において、携帯電話・スマートフォンなどの通信機器を使用しないこと。
- (5) その他委員会の支障となる行為を行わないこと。

4 会場の秩序維持

- (1) 傍聴者は、委員会を傍聴するにあたって、上記遵守事項を遵守するほか、委員長及び係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、上記 3 の規定に違反した場合は、退場していただくことがあります。